

CSR 重要課題の検証と社会的要請の変化への対応

大和証券グループではCSR重要課題の選定にあたり、社会の一員としてさまざまなステークホルダーへの責任を負っているとの認識を基本としています。一方、企業に対する社会的要請は、時とともに変化する可能性があり、重要な変化が生じているかどうか、当社グループの重要課題がこのような変化に対応しているかどうかを継続的に検証する必要があります。

また、幅広いステークホルダーからの社会的要請は、多様化かつ複雑化しており、それらを考慮のうえ、バランスよく対応することがより重要であると考えています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは企業の社会的責任(CSR)に関する動向を、適切に把握し対応するために、国内外のCSRに関する社外イニシアチブに積極的に参画し、さまざまな規範を活用した取組みを進めています。そのなかでも以下については特に重視しています。

当社グループが考える重要な社外イニシアチブ

●国連 グローバル・コンパクト (2010年に署名)

人権



原則 1：人権擁護の支持と尊重
原則 2：人権侵害への非加担

労働



原則 3：組合結成と団体交渉権の実効化
原則 4：強制労働の排除
原則 5：児童労働の実効的な排除
原則 6：雇用と職業の差別撤廃

環境



原則 7：環境問題の予防的アプローチ
原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止



原則10：強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

●ISO26000

●日本経済団体連合会・企業行動憲章

また、以下についても、その国際的な重要性に鑑み、今後、当社グループの事業活動への関連性を考慮のうえ、活用していく方針です。

●国連 ビジネスと人権に関する指導原則

●OECD 多国籍企業行動指針

当社グループのステークホルダーとのコミュニケーション

さらに、時とともに変化する社会的要請の把握にあたっては、ステークホルダーとのコミュニケーションが重要な役割を果たすため、以下を基本方針としています。

●ISO26000および日本経済団体連合会・企業行動憲章にもとづき、幅広いステークホルダーとの双方向のコミュニケーションに努めます。

●お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、社員ならびに地域社会などの、既知のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの深化に努めます。

●その他のステークホルダーの把握のため、外部との積極的なコミュニケーションに努めます。